

令和8年度第G－1号 （仮称）新設特別支援学校設計業務委託にかかる質問と回答（その8）

令和8年7月8日

番号	質 問	回 答
1	公募型プロポーザルの説明書の（3）第二次審査におけるプレゼンテーションおよびヒアリングの（エ）に「プロジェクターによるプレゼンテーションとし、提出資料のみによる説明とする」の記載があります。 ①プレゼンテーション時は、用意されたプロジェクタおよびP Cを使用する想定でよろしいでしょうか。 ②プレゼンテーション用にパワーポイント資料を作成し、使用してよろしいでしょうか。 ③②が良い場合、データはいつお渡しすればよろしいでしょうか。	以下回答します。 ①当日使用するプロジェクターやパソコンに関しては、県で用意します。 ②プレゼンテーション用に提出資料を部分的に拡大したものを活用してスライド化するなどし、パワーポイントで資料を作成、使用することは可能です。ただし、提出資料に使用した資料以外の追加資料や動画の使用、アニメーション機能（動きのあるもの）の使用は認めません。また、ページの制限はありません。 ③データは技術提案書提出時のC D－Rに保存の上提出してください。本県において、プレゼンテーション当日に使用するパソコンにデータを格納の上、準備します。
	ー以下余白ー	